

平成16事業年度事業報告書

平成17年6月

独立行政法人大学入試センター

目 次

第1 総説	
1 法人の概要	1
(1) 独立行政法人の設立	1
(2) 目的及び業務の範囲	1
2 事業計画	1
(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成15年4月14日文部科学大臣認可）	3
掲 載 省 略	
(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成16事業年度）（平成16年3月25日文部科学大臣届出）	14
掲 載 省 略	
3 事業の概要	19
(1) 平成17年度大学入試センター試験（第16回）	19
(2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究	20
(3) 大学情報提供事業	20
4 組織	21
(1) 役職員組織図（平成16年4月1日現在）	21
5 委員会組織	22
(1) 委員会機構図	22
6 その他	23
(1) 受託業務	23
(2) 広報	24
第2 平成17年度大学入試センター試験の実施状況	
1 実施の概要	25
(1) 利用大学数	25
(2) 実施日程	26
2 実施要項及び受験案内の決定・発表等	26
(1) 実施要項及び受験案内の決定・発表	26
(2) 受験案内の配付	27
(3) 実施提要の決定	27
(4) 説明協議会の開催	27
(5) 入試担当者連絡協議会等	27
3 出願受付及び受験票の発行	28
(1) 志願状況	28
(2) 試験場の指定	28
(3) 検定料の収納	28
4 試験実施	28
(1) 実施体制等	28

(2) 試験時間	29
(3) 追・再試験の実施	29
5 成績処理	30
(1) 答案の読み取り及び採点	30
(2) 成績の提供	31
(3) 出願状況資料の提供	31
(4) 合格状況資料の提供	31
6 試験問題	32
(1) 試験問題の作成	32
(2) 出題内容等	32
(3) 正解・配点の公表	32
(4) 試験問題に対する評価	32
7 成績開示	33
第3 大学情報提供事業	
1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について	34
2 国公立大学ガイドブックの発行について	34
3 大学ガイダンスセミナーの開催について	35
4 ゆめ講座の実施について	35
第4 調査研究	
1 研究開発部の組織	37
(1) 講座再編成と研究体制	37
(2) 人事交流と研究者養成機関	37
2 中期計画と年度計画	37
(1) 部門別研究	37
(2) 特別研究	38
(3) 適性試験に関する調査研究	38
(4) 今年度の研究成果の公表	38
3 試験問題作成支援のための調査研究状況	38
4 入試業務への支援	39
第5 平成16年度法科大学院適性試験の調査研究	
1 実施の概要	40
(1) 利用大学数	40
(2) 実施日程	40
2 実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等	41
(1) 実施要項の公表及び各法科大学院への通知	41
(2) 受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付	41
(3) 実施要領の作成・説明	41
(4) 平成16年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会	41

3	出願受付及び受験票の発行	41
(1)	志願状況	41
(2)	試験場の指定	42
(3)	受験料の収納	42
4	試験実施	42
(1)	実施体制等	42
(2)	試験時間	43
(3)	追試験の実施	43
5	実施結果	43
(1)	答案の読み取り及び採点	43
(2)	成績カードの発送（試験成績の本人通知）	43
(3)	成績提供サービス	44
6	試験問題	44
(1)	試験問題の作成	44
(2)	正解の公表	44
(3)	試験問題に対する評価	44
第6	平成18年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について	45

第 1 総 説

1 法人の概要

(1) 独立行政法人の設立

昭和52年5月の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の改正により設置された大学入試センターは、中央省庁等改革の一環として平成13年4月に独立行政法人化された。

独立行政法人とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条で「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として」設立された法人と定義されており、特に独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）は、「その業務の停滞が国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるもの」として特定独立行政法人とされている。

(2) 目的及び業務の範囲

目的及び業務の範囲については、従来とほぼ同様で、「大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校における教育の振興に資することを目的」として、次の業務を行うと規定されている。

- ア 大学入試センター試験に関し、試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務
- イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
- ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供
- エ アからウの三つの業務に附帯する業務

なお、業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体又は民法(明治29年法律第89号)第34条の法人その他の営利を目的としない法人の委託を受けて、これらの者が実施する試験の採点及び結果の分析に関する業務を行うことができるとされている。

2 事業計画

独立行政法人通則法第29条で、主務大臣は3年以上5年以下の期間において、業務運営の効率化に関する事項、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項及び財務内容の改善に関する事項等の独立行政法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を定め、当該独立行政法人に指示することとされている。

そして、同法第30条で、中期目標の指示を受けた独立行政法人は、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置並びに予算、収支計画及び資金計画等の当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けなければならないこととされている。

また、同法第31条では、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する年度計画を定め、主務大臣に届け出ることとされている。

このように、独立行政法人は、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき業務を行い、同法第32条及び第34条に規定されることにより、主務省に置かれる独立行政法人評価委員会の評価を受けることとなる。

なお、平成15年度においては、文部科学大臣から中期目標の変更指示を受けたことから、中期計画を一部変更し、文部科学大臣の認可を受けるとともに、既に届出済の年度計画を一部変更し、届け出た。

(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成15年4月14日文部科学大臣認可）

掲 載 省 略

(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成16事業年度）（平成16年3月25日文部科学大臣届出）

掲 載 省 略

3 事業の概要

平成16年度において、大学入試センターでは、次のような事業を行った。

(1) 平成17年度大学入試センター試験（第16回）

ア 平成17年度大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の利用大学は、新たに公立大学3大学及び私立大学21大学（89学部）が参加し、合計563大学（国立83大学、公立72大学、私立408大学（1,092学部））となった。

これは平成16年度時点における全4年制大学（692大学）の約81%に相当し、また、私立大学だけを見ても、全私立大学の約76%の大学がセンター試験を利用したことになる。

また、利用短期大学は、新たに公立短期大学6短期大学及び私立短期大学17短期大学が参加し、合計112短期大学（公立12短期大学、私立100短期大学）となった。

これらのセンター試験利用大学（短期大学を含む。以下同じ。）に対しては、新規利用大学及び新入試担当課長を対象として「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を平成16年4月に開催し、8月には「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を全国7か所で開催した。さらに、12月には第2回目の「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を東京で開催し、実施に関する留意事項等の周知徹底を図り、円滑な試験実施を期している。

イ 9月1日（水）から受験案内の配付を開始し、10月4日（月）～15日（金）にかけて出願受付を行った。志願者数は、昨年度より17,400人少ない569,950人となり、12月には志願者に対し受験票を発送した。

ウ 各利用大学との緊密な連携協力の下で、平成17年1月15日（土）、16日（日）の両日、全国712の試験場において、569,950人の志願者に対して本試験を実施した。一部の試験場で試験時間の繰下げ措置等がとられたりしたものの、大きな混乱もなく終了することができた。

また、疾病等やむを得ない事由により、1月15・16日の本試験を受験することができなかった志願者のために、翌週の1月22日（土）、23日（日）の両日に追試験を実施し、177人が受験した。

さらに、正規の試験時間が確保されなかった東北工業大学及び富士常葉大学の志願者50人のために、翌週の1月22日に外国語のみ再試験を実施した。

エ 受験者が各大学に出願する際の参考となるように、中間集計段階での平均点を1月19日（水）に公表するとともに、「得点調整判定委員会」における検討結果に基づき、得点調整は実施しない旨を1月21日（金）に公表した。

オ 試験成績の開示については、大学入試センターから開示を希望する受験者に対し成績通知書を送付しており、センター試験実施後の4月16日（土）以降に書留郵便で本人あてに送付した。

なお、出願受付時における当初の成績開示希望者数は、388,962人であった。

(2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の改善研究に資するため、研究開発部を中心として幅広く入学者選抜に関する調査・研究を行った。

また、センター試験に係るデータの提供を積極的に推進するとともに、国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、各大学との共同研究及び情報の交換を促進した。

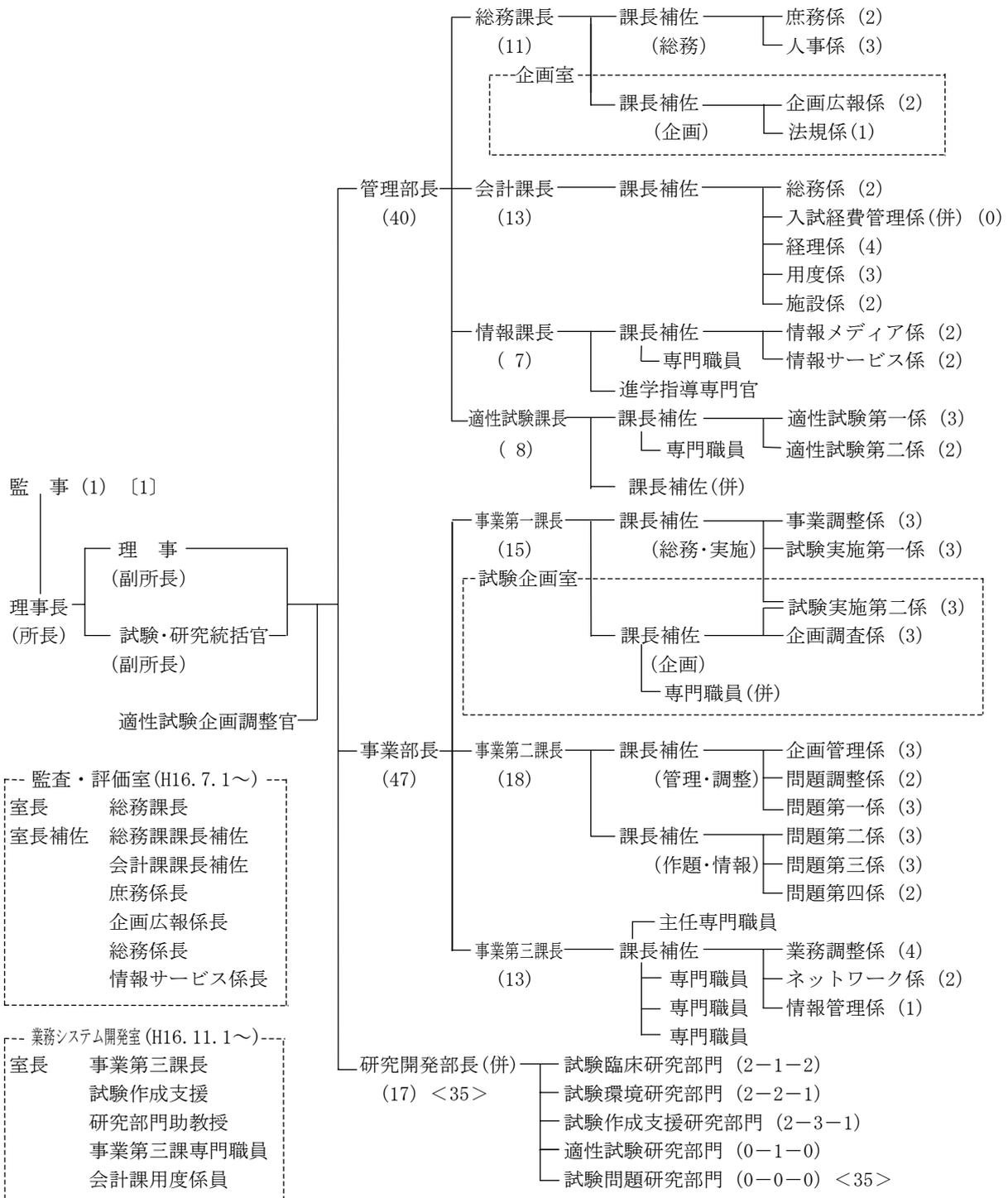
なお、平成15年度に文部科学大臣からの中期目標の変更指示を受けて中期計画を変更したことから、平成16年度も引き続き、法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）の改善に資する調査研究、問題作成等に関する調査研究を進め、その一環として、適性試験を実施した。

(3) 大学情報提供事業

大学進学志望者が、自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう、ハートシステムによる大学進学案内、国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕の発行、大学ガイダンスセミナー（7地区）の開催、ゆめ講座（2地区）の実施などの大学情報提供事業を行った。

4 組 織

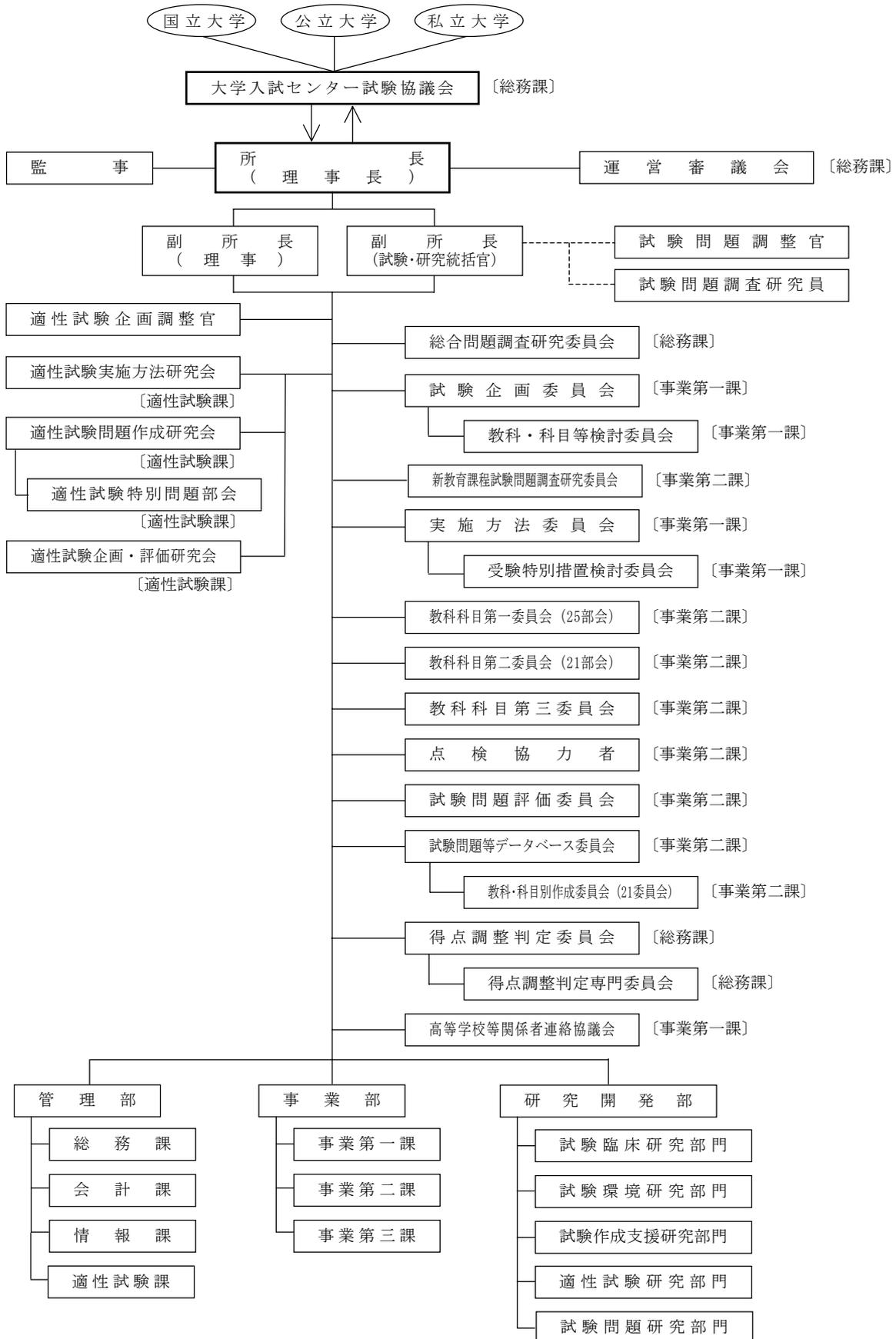
(1) 役職員組織図 (平成16年4月1日現在)



- (注) 1. () 内は、常勤職員数を示す。
 2. 研究開発部内の () 内の数字は、(教授-助教授-助手) の人数を示す。
 3. < > 内の数字は、客員教授数を外数で示す。
 4. [] 内は、非常勤役員数を外数で示す。

5 委員会組織

(1) 委員会機構図



6 その他

(1) 受託業務

独立行政法人大学入試センター法第12条第3項に基づき、次の受託業務を実施した。

ア 大学入学資格検定

(ア) 委託者

文部科学省生涯学習局生涯学習推進課

(イ) 作業日程

第1回目 平成16年8月12日(木)～13日(金)

第2回目 " 11月25日(木)～26日(金)

(ウ) 作業人員

第1回目 事業第三課職員 6人

第2回目 事業第三課職員 4人

(エ) 作業内容

文部科学省職員が答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員が光学式マーク読取装置(OMR)で答案を読み取り、カセット磁気テープ(CMT)にデータの書き込みを行った。

なお、第2回目については、センター試験業務の繁忙期のため、大学入試センター職員は連絡調整及び事前準備を行い、文部科学省職員が答案の読み取り作業を行った。

イ 第三種電気主任技術者試験

(ア) 委託者

財団法人電気技術者試験センター(経済産業省の外郭団体)

(イ) 作業日程

平成16年9月3日(金)～6日(月) 答案搬入及び整理

" 9月6日(月)～7日(火) 答案読取

" 9月6日(月)～9日(木)

答案等データの照合確認、関連リストの出力及び引渡し資料の作成

" 9月10日(金) 答案等搬出

(ウ) 作業人員

答案読取 事業第三課職員 6人

電算処理 事業第三課職員 2人

連絡調整等 事業第三課職員 4人

(エ) 作業内容

大学入試センター職員は、答案読取前に電気技術者試験センターの開発したプログラムの移植及び環境設定を行った。

電気技術者試験センター職員が答案を整理し答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員がOMRで答案を読み取り、電気技術者試験センターの指示に基づきデータの登録及び更新を行った。

なお、答案データ等に係るプログラム及びファイル類は、作業終了後、電気技術者試験センターへ引き渡した。

(2) 広報

平成16年度においても、センター試験及び適性試験の円滑な実施及びその趣旨の普及のため、活発な広報活動を展開し、次の広報資料を刊行した。

ア 「多様な大学入試をめざしてー平成17年度大学入試センター試験ー」

センター試験の目的及び出願から受験までの流れなどを、一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

(配付先)

各高等学校、各国公私立大学・短期大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

イ 「独立行政法人大学入試センター要覧（平成16年度）」

大学入試センターの概要を取りまとめて紹介したもの。

(掲載内容)

(ア) 沿革

(イ) 組織・運営

(ウ) 予算・施設

(エ) センター試験の概要

(オ) 研究開発

(カ) 適性試験に係る調査研究

(キ) 大学情報提供事業の概要

(ク) 広報・普及

(ケ) 大学入試センターと入試改善の経緯

(配付先)

各国公私立大学・短期大学、関係機関など

ウ 「独立行政法人大学入試センター英文要覧」

和文要覧の掲載内容を英文により紹介したもの。

(配付先)

文部科学省、独立行政法人評価委員会など

エ 「大学入試フォーラムNo. 27」

大学入試の現状と改善方法、センター試験及び適性試験の実施状況、研究活動などを中心に報告、解説、紹介した冊子を各高等学校、各国公私立大学・短期大学、各都道府県教育委員会、各教育関係団体などに配付した。

第2 平成17年度大学入試センター試験の実施状況

1 実施の概要

平成17年度センター試験は、センター試験利用大学と大学入試センターとが協力し、平成17年1月15日（土）、16日（日）の両日、全国712試験場において、569,950人の志願者について、共同して実施した。追試験は、その1週間後の1月22日（土）、23日（日）の両日、全国2試験場（東京海洋大学・大阪大学）で実施した。

また、正規の試験時間が確保されなかったことにより、1月22日に外国語のみ再試験（東北工業大学及び富士常葉大学）を実施した。

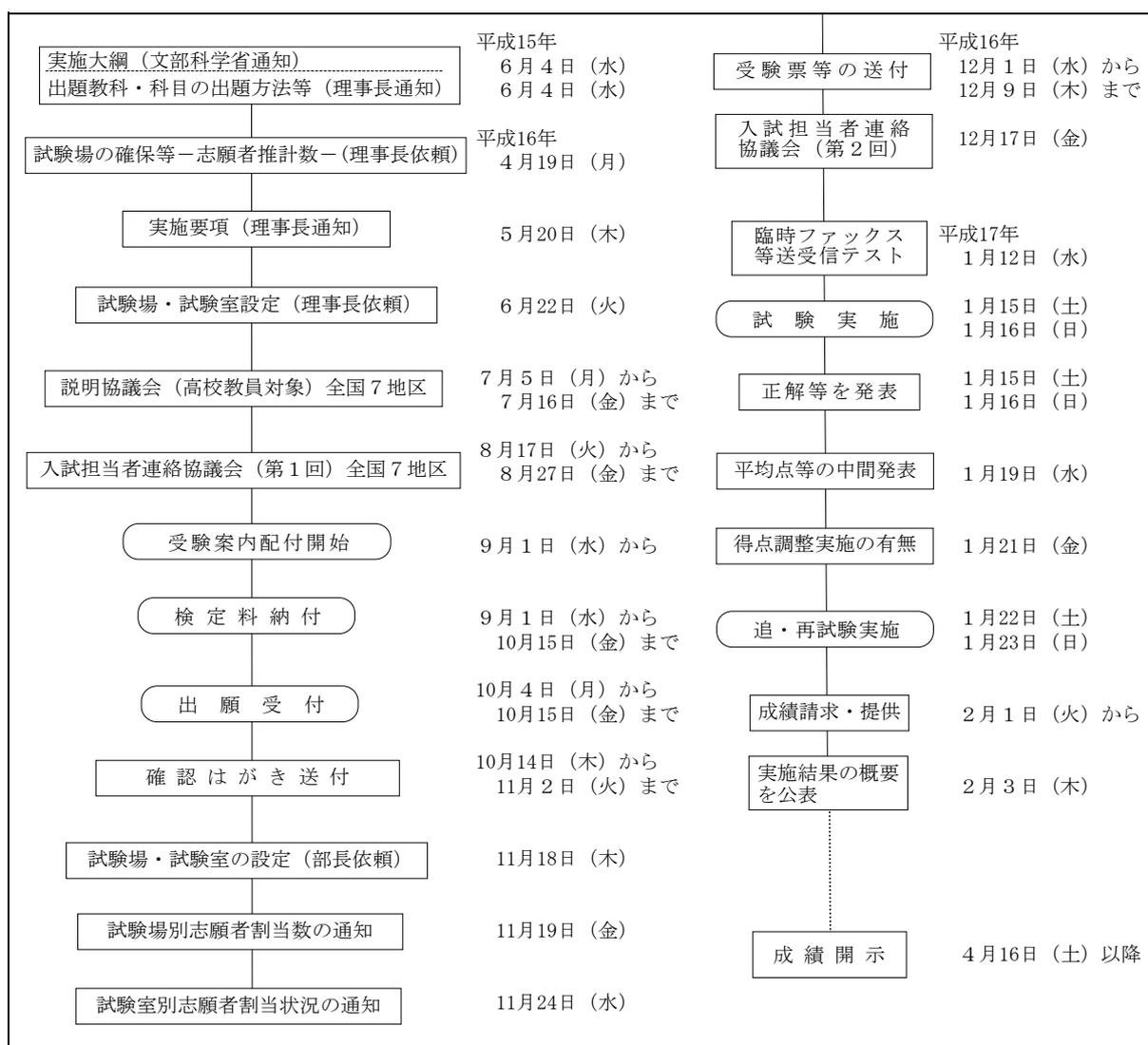
（1）利用大学数

平成17年度のセンター試験利用大学・学部数は、次のとおりである。

国立大学－83大学（全大学）、公立大学－72大学（全大学）、私立大学－408大学1,092学部

公立短期大学－12短期大学、私立短期大学－100短期大学

(2) 実施日程



2 実施要項及び受験案内の決定・発表等

(1) 実施要項及び受験案内の決定・発表

平成16年度センター試験終了後、センター試験利用大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、センター試験の実施方法等について検討を行い、実施方法委員会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、「平成17年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定・発表し、平成16年5月20日（木）に利用大学、高等学校等へ通知した。

また、この実施要項に基づき、センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成17年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し、利用大学、高等学校等へ通知した。

項 目	要 旨
試験実施日程等	① 出 願 期 間 平成16年10月 4 日（月）～15日（金） ② 本 試 験 平成17年 1 月15日（土）・16日（日） 追・再 試 験 平成17年 1 月22日（土）・23日（日）
試験成績の本人開示	出願時の志願者本人の希望に基づき，平成17年 4 月16日（土）以降に書留郵便で本人の現住所あてに通知する。

（2） 受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を950,000部作成し，9月1日（水）からセンター試験を利用する国公立大学において入学志願者等に配付するとともに，全国学校案内資料管理事務センターを通じ，郵送による配付を開始した。

なお，参考として各高等学校・各都道府県教育委員会・各都道府県知事部局・その他関係機関等にも配付した。

（3） 実施提要の決定

実施要項に基づき，センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，「実施要領」，「輸送要領」，「監督要領」，「成績提供要領」の4つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し，8月中旬から下旬にかけて開催した「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」で利用国公立大学の入試担当者に配付し，その具体的内容について説明を行った。

（4） 説明協議会の開催

センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として，高等学校，教育委員会等の関係者を対象とする「大学入試センター試験説明協議会」を，7月上旬から中旬に全国7か所で開催した。

なお，この会議には，文部科学省からも担当官の出席を求め，「平成17年度大学入学者選抜実施要項」等について説明・協議を行った。

（5） 入試担当者連絡協議会等

ア 大学入試センター試験の実施に関する協議会

新たにセンター試験を利用する大学や新任の入試担当課長に対して，センター試験の概要等を説明する場として，4月26日（月）に大学入試センターで「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を開催した。

この会議には，165大学165人の関係者が出席した。

イ 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会

センター試験を利用する国公立大学の入試担当者に対して，センター試験の実施業務等を説明・協議する場として，「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を第1回は全国7か所で8月中旬から下旬にかけて，第2回は東京において12月17日（金）にそれぞれ開催した。

3 出願受付及び受験票の発行

(1) 志願状況

出願受付は、平成16年10月4日（月）から15日（金）までの間、高等学校等卒業見込者は在学する高等学校等を経由し、高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は、前年度を17,400人下回る569,950人となり、センター試験を利用する国公立大学の入学定員に対する志願倍率は3.7倍（前年度3.9倍）となった。現役志願率（高等学校等卒業見込者に占める志願者の割合）は、35.1%と前年度34.6%に比べ0.5ポイント増加した。

(2) 試験場の指定

大学入試センターは、志願者数確定後、各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果、全国で712（前年度712）の試験場が確定した。

本試験場	712	一般試験場	703	大学内試験場 638 (国立大学 181, 公立大学 71, 私立大学 375, 公立短期大学 1, 私立短期大学 4, 自大学附属高等学校 6) 高等学校借用試験場 55 (公立高校 49, 私立高校 6) その他の試験場 10 (予備校等)
		点字試験場	9	大学内試験場 9
追試験場	2	全国を2地区に分け各1か所の国立大学試験場		

(3) 検定料の収納

センター試験の検定料については、志願者が銀行又は郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を志願票に貼り付けて提出することとされている。この志願票に貼り付けて提出された受付証明書と別途銀行や郵便局で納入された払込書のデータを受信して照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。この結果、本年度の総納付件数は、銀行納入分107,570件、郵便局納入分463,611件の571,181件となったが、出願しなかったもの、二重納入等1,230件（前年度1,227件）については、相当額の還付を行う手続をとった。

4 試験実施

(1) 実施体制等

ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターにおいては、理事長を本部長とし、実施方法委員会委員等13人で構成するセンター試験実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、教科科目第一委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(イ) 試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、平成17年1月12日（水）に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部及び各試験場）との間において、臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

イ 各大学

各大学では、学長の下に「実施のための委員会」を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員数約45,600人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお、一部の大学では、受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため、公立高等学校、教育委員会の教職員（延べ210人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ 連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため、636台の臨時電話及び802台のファックスからなる連絡体制を組織した。

(2) 試験時間

センター試験の本試験は、1月15日（土）、16日（日）に全国712試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また、身体に障害のある入学志願者のうち、点字による解答の受験者に対しては、試験時間の延長（1.5倍）、強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査の上、試験時間の延長（1.3倍）措置を講じ、代筆による解答の受験者に対しては、審査の上、試験時間の延長（数学に限り1.5倍、他の教科については1.3倍）措置を講じた。

期 日	教 科	一般の試験時間	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間
平成17年 1月15日 (土)	外 国 語	9:30～10:50 (80分)	9:30～11:15 (105分)	9:30～11:30 (120分)
	地 理 歴 史	11:35～12:35 (60分)	12:15～13:35 (80分)	12:15～13:45 (90分)
	理 科 ①	13:50～14:50 (60分)	14:05～15:25 (80分)	14:15～15:45 (90分)
	理 科 ②	15:35～16:35 (60分)	15:55～17:15 (80分)	16:15～17:45 (90分)
	理 科 ③	17:20～18:20 (60分)	17:45～19:05 (80分)	18:15～19:45 (90分)
1月16日 (日)	国 語	9:30～10:50 (80分)	9:30～11:15 (105分)	9:30～11:30 (120分)
	数 学 ①	11:35～12:35 (60分)	12:15～13:35 (80分)	12:15～13:45 (90分)
	数 学 ②	13:50～14:50 (60分)	14:05～15:25 (80分)	14:15～15:45 (90分)
	公 民	15:35～16:35 (60分)	15:55～17:15 (80分)	16:15～17:45 (90分)

(3) 追・再試験の実施

追試験は、本試験の1週間後の1月22日（土）、23日（日）に全国2試験場（東京海洋大学・大阪大学）で実施された。

本年度の追試験対象者数は177人（前年度373人）である。

再試験は、正規の試験時間が確保されなかったため、東北工業大学及び富士常葉大学で1月22日に外国語のみ実施された。

○追試験

受験許可者数 177人(373人)

()内は前年度

地区	追試験 実施大 学名	追試験 受験許 可者数	性 別		事 由		卒 業 区 分				受験許 可大学
			男	女	疾病・ 負傷	事故等	卒業見込者		既卒者等		
							男	女	男	女	
東 日 本	東京海 洋大学	人 101 (254)	人 71 (154)	人 30 (100)	人 95 (241)	人 6 (13)	人 28 (90)	人 20 (57)	人 43 (64)	人 10 (43)	大学 68 (121)
西 日 本	大 阪 大 学	76 (119)	44 (69)	32 (50)	74 (112)	2 (7)	12 (32)	20 (24)	32 (37)	12 (26)	57 (72)
計		177 (373)	115 (223)	62 (150)	169 (353)	8 (20)	40 (122)	40 (81)	75 (101)	22 (69)	125 (193)

○再試験（正規の試験時間が確保されなかったため）

- ・実施大学 東北工業大学及び富士常葉大学
- ・受験対象者数 50名

5 成績処理

(1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は、大学・試験場別、教科別（試験時間割別）に枚数等を確認した後、本試験実施翌日の平成17年1月17日（月）から21日（金）までの間に14台の光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に、追・再試験受験者の答案は、1月24日（月）に読み取りを行った。

本年度の答案枚数は約316万枚で、読み取りに延べ約560時間を要した。

データ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し、各科目ごとの受験者数や平均点、標準偏差等の統計数値を算出するとともに、成績提供資料、問題評価関係資料等の作成を1月31日（月）までに終了した。

(2) 成績の提供

センター試験利用大学からの成績請求に基づき、2月1日（火）から4月6日（水）までの間、センター試験の成績を提供した。

[提供大学数・提供件数]

※（ ）内は前年度

区 分	提 供 大 学 数	延 べ 提 供 件 数
国公立大学及び産業医科大学		
・一般選抜	156大学（159大学）	約508,600件（約534,700件）
・推薦入学	60大学（60大学）	約10,500件（約10,800件）
・第2次募集	6大学（5大学）	約610件（約830件）
私立大学（産業医科大学を除く）	408大学（386大学）	約636,400件（約642,800件）
短期大学	111大学（97大学）	約13,600件（約14,700件）

(3) 出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、国公立大学からの請求に基づき、他大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

提供大学数：156大学

提供期間：2月23日（水）から2月28日（月）まで

(4) 合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、国公立大学からの請求に基づき、合格状況資料を提供した。

ア 大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料

提供大学数：147大学

提供期間：2月23日（水）から28日（月）まで

イ 「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数：152大学

提供期間：3月19日（土）から20日（日）まで

ウ 一般入試合格者等に係る合格状況資料

提供大学数：156大学

提供期間：3月26日（土）

エ 推薦入学入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数：2大学

提供期間：3月28日（月）から29日（火）まで

6 試験問題

(1) 試験問題の作成

センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、試験問題は、国公立の大学が、それぞれの判断と創意工夫により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として、適切に利用できるよう共通第一次学力試験以来の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科科目第一委員会の委員は、国公立大学等の教員約480人に委嘱し、これらの委員は、科目別等の部会に所属し、年間12～15回、40日程度にわたって会議を開催し、試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各部会で十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、教科・科目間によっては、関連する教科・科目間の調整会議を年数回開催し、試験問題の内容・分量、難易度が均衡のとれるものとなるように、また出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように留意している。

また、教科科目第一委員会とは別に教科科目第二委員会、教科科目第三委員会等において、さらに高等学校関係者で組織される点検協力者によって、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めている。

(2) 出題内容等

センター試験の試験問題は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校で使用されている教科書の内容に沿った適切で良質なものを作成する必要がある。

試験問題の作成に当たっては、単なる二者択一的なものではなく、基礎学力を全体的に関連付けながら評価できるように、内容、形式及び構成を工夫することによって、的確な読解力、内容に対する理解力、正解を見いだすまでの応用力、総合力など、きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

(3) 正解・配点の公表

センター試験実施直後に、受験者がより正確に自己採点できるよう、正解及び枝問までの配点を公表している。

(4) 試験問題に対する評価

センター試験の実施後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるという評価が多かった。

また、大学入試センターでは、組織的に高等学校側の意見・評価を得るために試験問題評価委員会から意見・評価を提出していただくとともに、全国的な教育研究団体に対して意見を求め、これらについて、教科科目第一委員会の問題作成部会の見解を付し、「平成17年度大学入試センター試験試験問題評価委員会報告書」を作成している。

7 成績開示

情報公開の観点から、平成14年度以降、大学入試センターでは成績開示を行っており、平成17年度センター試験の成績については、平成17年4月16日（土）から順次書留郵便にて受験者本人に対し通知した。

ア 当初成績開示希望者：388,962人

イ 最終成績通知書送付対象者：387,510人

ウ 住所変更申請者：1,929人

エ 取り止め希望者：1,452人

オ 成績通知書送付者の志望率：68.0%（確定志願者数 569,950人）

第3 大学情報提供事業

大学入試センターは、昭和63年5月の国立学校設置法の改正により、従来の業務に加えて「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」という業務を開始した。この事業は、高等学校における進路指導や大学進学志望者の進路選択の改善に資するため、高等学校との連携を深め、高等学校や大学入学志望者などに各大学の教育研究活動の状況等の適切な情報を提供することを主な目的としている。

これらの事業については、平成2年3月の「大学情報提供に関する調査検討委員会」の報告「大学入試センターにおける大学情報提供事業について」に沿って、関係機関等との連携協力を図りつつ、その充実に努めていくこととしており、NTTビデオテックス通信網を利用して大学進学情報を提供してきた「ハートシステム」については、平成13年4月から、誰でも容易に利用できるインターネットにより提供する新しいシステムに移行した。

さらに、高等学校進路指導担当教員が、大学の教育研究内容の理解を深めるため、大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」を開催するとともに、大学進学志望者等を対象に、講師の講義や意見交換等の場を通して、学ぶことのおもしろさやその意義について考えを深める機会を提供する「ゆめ講座」を実施した。

大学入試センターは、インターネットを利用したハートシステムによる大学進学情報と、印刷物その他による大学進学情報との連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施する。

1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について

平成13年4月からインターネットを利用した大学進学情報の提供を実施しており、全国すべての大学の協力を得て、大学進学志望者や高等学校等に、個々の大学の教育研究に関する情報を提供するサービスを行った。

なお、利用者からのアンケート結果や大学からの意見・要望等に応え、必要に応じて提供情報の項目・内容・各種機能等の充実及び改善を行っている。

2 国公立大学ガイドブックの発行について

「平成17年度版国公立大学ガイドブック（入学者選抜方法一覧）」を平成16年9月10日（金）に「国公立大学編（上巻）」と「短期大学・特別選抜編（下巻）」の2分冊で発行し、全国の高等学校等に配付した。

3 大学ガイダンスセミナーの開催について

大学進学志望者の志望・適性等に応じた適切な進学指導に資するために、大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として、大学ガイダンスセミナーを7地区で開催した。

開催地区	開催日程	会 場	参加者数
北海道地区	9月22日（水）	北海道大学学術交流会館（札幌市）	130名
北東北地区	8月4日（水）	ホテルメトロポリタン盛岡（盛岡市）	174名
南東北地区	8月19日（木）	仙台ガーデンパレス（仙台市）	104名
千葉県	8月27日（金）	明海大学浦安キャンパス（浦安市）	151名
新潟県	8月2日（月）	メルパルクNIIGATA（新潟市）	150名
長崎県	10月21日（木）	ホテルセントヒル長崎（長崎市）	128名
鹿児島県	11月10日（水）	パレスイン鹿児島（鹿児島市）	160名

4 ゆめ講座の実施について

大学進学志望者等を対象に、講師提言や討論・質疑応答等の場を通して、学ぶことのおもしろさやその意義について考えを深める機会を提供するゆめ講座を、大学入試センターと大学との共催により、愛媛県（愛媛大学）及び福井県（福井大学）の2地区で実施した。

大学入試センターと開催大学で、高等学校への周知活動やホームページへの掲載などの広報活動に早期から取り組んだ結果、高校生・中学生、保護者、教員など2地区で約440名が講演や意見交換等に参加し、前年度よりも多くの高校生の参加者を得た。当日の様子は開催地区の地方紙や大学の広報紙等で紹介された。

大 学	愛 媛 大 学	福 井 大 学																														
目 的	大学進学志望者等に対して、知見の高い講師の講義や意見交換等の場を設け、これらを通して学ぶことのおもしろさやその意義について考えを深める機会を提供する。																															
日 時	平成16年10月10日（日） 13:30～16:30	平成16年11月6日（土） 13:20～16:30																														
会 場	愛媛大学共通教育大講義室	福井大学総合研究棟I大会議室																														
日 程	<table border="0"> <tr><td>開会行事</td><td>13:30～13:40</td></tr> <tr><td>講師提言</td><td>13:40～14:40</td></tr> <tr><td>休憩</td><td>14:40～15:00</td></tr> <tr><td>討論・質疑応答</td><td>15:00～16:20</td></tr> <tr><td>まとめ</td><td>16:20～16:25</td></tr> <tr><td>閉会行事</td><td>16:25～16:30</td></tr> <tr><td>※ハートシステム体験コーナー</td><td>12:30～16:30</td></tr> </table>	開会行事	13:30～13:40	講師提言	13:40～14:40	休憩	14:40～15:00	討論・質疑応答	15:00～16:20	まとめ	16:20～16:25	閉会行事	16:25～16:30	※ハートシステム体験コーナー	12:30～16:30	<table border="0"> <tr><td>開会行事</td><td>13:20～13:25</td></tr> <tr><td>講師紹介</td><td>13:25～13:45</td></tr> <tr><td>講師提言</td><td>13:45～14:45</td></tr> <tr><td>休憩</td><td>14:45～15:00</td></tr> <tr><td>討論・質疑応答</td><td>15:00～16:20</td></tr> <tr><td>まとめ</td><td>16:20～16:25</td></tr> <tr><td>閉会行事</td><td>16:25～16:30</td></tr> <tr><td>※ハートシステム体験コーナー</td><td>12:30～16:30</td></tr> </table>	開会行事	13:20～13:25	講師紹介	13:25～13:45	講師提言	13:45～14:45	休憩	14:45～15:00	討論・質疑応答	15:00～16:20	まとめ	16:20～16:25	閉会行事	16:25～16:30	※ハートシステム体験コーナー	12:30～16:30
開会行事	13:30～13:40																															
講師提言	13:40～14:40																															
休憩	14:40～15:00																															
討論・質疑応答	15:00～16:20																															
まとめ	16:20～16:25																															
閉会行事	16:25～16:30																															
※ハートシステム体験コーナー	12:30～16:30																															
開会行事	13:20～13:25																															
講師紹介	13:25～13:45																															
講師提言	13:45～14:45																															
休憩	14:45～15:00																															
討論・質疑応答	15:00～16:20																															
まとめ	16:20～16:25																															
閉会行事	16:25～16:30																															
※ハートシステム体験コーナー	12:30～16:30																															

講師等	増村 紀一郎 氏 (東京藝術大学教授) 若槻 壮市 氏 (高エネルギー加速器研究機構) 浮川 初子 氏 (株式会社ジャストシステム) 荒川 正昭 氏 (大学入試センター所長) 早川 信夫 氏 (NHK解説委員)	宮田 亮平 氏 (東京藝術大学副学長) 小磯 晴代 氏 (高エネルギー加速器研究機構) 藤林 康久 氏 (福井大学教授) 荒川 正昭 氏 (大学入試センター所長) 早川 信夫 氏 (NHK解説委員)		
参加者	内	高校生 163名 中学生 8名 教師 12名 訳 一般 (保護者含む) 29名	内	高校生 203名 中学生 0名 教師 9名 訳 一般 (保護者含む) 13名
		合 計 212名		合 計 225名

第4 調査研究

研究開発部では、大学入試の改善を図るため、能力・学力・適性等の測定・評価に関する基礎的研究、試験制度・入試政策などの制度・政策的な研究、さらに、学力検査の標準化の方法、試験問題の分類方法、試験問題の作成を支援する研究など、幅広い分野の研究を行っている。本年度の活動状況は、次のとおりである。

1 研究開発部の組織

(1) 講座再編成と研究体制

大学入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、大学入試の在り方及び大学の役割自体にも本質的な変化がみられるようになり、時代の要請にあった総合的で柔軟な研究体制を構築するため、平成13年4月に独立行政法人化されるのを機会に、これまでの小講座8部門+1客員部門制を大講座3部門+1客員部門に改組した。平成16年4月には、適性試験に関する調査研究に対応する部門として、適性試験研究部門を設置し、大講座4部門+1客員部門の体制とした。

また、平成13年度から研究の活性化を図るため、5年ごとに業績評価を行う大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）によらない自主的な任期制を導入し、自己管理体制の強化に努めている。

(2) 人事交流と研究者養成機関

大学入試センターの場合は、主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり専門的なことから、人的交流の面では難しい問題がある。しかし、平成16年度には、公募により助手2人を採用した。また、年度途中で助手1人が、年度末に教授・助教授・助手各1人が大学に転出した。このような活発な人事交流は、センターが研究者の養成機関としての機能も十分に果たしていることを示している。

2 中期計画と年度計画

大学入試センターでは、中期目標に基づき、5年間の中期計画及び単年度ごとの年度計画を策定している。これを受けて研究開発部では、主に部門別に行う部門別研究と部門にとらわれずプロジェクト的に各部門が連携して行う特別（共同）研究に大別し、調査研究を行った。

(1) 部門別研究

次に掲げる各研究テーマに基づき研究課題を設定して、個人又は小グループにより計画を立てた上で調査研究を行った。

- i 能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。

- ii 試験制度，入試政策，特別試験，外国の試験事情等の大学入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究を実施する。
- iii 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から，試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。
- iv 試験問題作成に関する研究を行うとともに，試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。
(ivは，作題を担当する客員部門における研究テーマである。)

(2) 特別研究

国の施策に反映させるため，大学等と連携協力して3年程度の期間において研究テーマを設定し，上記部門別研究テーマのi～iiiのうちの重点分野について，各研究部門がプロジェクト的に連携して調査研究を行った。

(3) 適性試験に関する調査研究

平成15年度の中期目標の変更に伴い，適性試験に関する調査研究が中期目標として追加された。平成16年度は，適性試験研究部門を設置し，共同研究として「法科大学院適性試験の作成支援に関する研究」を開始した。このように，大学入試の改善ばかりでなく，司法制度改革に寄与する活動も行った。

(4) 今年度の研究成果の公表

調査研究に係る成果については，研究開発部内の研究開発部セミナーで討議した上で，国立大学入学者選抜研究連絡協議会第25回大会において研究発表するとともに，研究紀要及び大学入試研究ジャーナル等へ内容を掲載し公表した。また，学術誌等においても研究成果を公表した。

3 試験問題作成支援のための調査研究状況

研究開発部，特に試験作成支援研究部門における研究は，直接的，間接的に試験問題の作成支援を主にしており，平成16年度については，次のとおり調査研究活動を行った。

- ① 設問解答率分析図の作成
- ② センター試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較
- ③ 適性試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較
- ④ 試験問題統計情報データベースの開発
- ⑤ 視覚障害受験者のための点字問題作成
- ⑥ 英語リスニングテストの実施のための調査研究

4 入試業務への支援

研究開発部は、大学入試センターが行うセンター試験等の事業に関する以下の事項について、知的・技術的な直接支援を研究開発業務の一環として行っている。

- ① 試験問題の評価
- ② 得点調整方法の整備
- ③ 受験者数の予測システムの開発
- ④ 英語リスニングテストの実施のための業務
- ⑤ モニター試験の実施
- ⑥ 視覚障害受験生のための点字問題作成作業
- ⑦ 試験問題のデータベースの構築
- ⑧ 試験問題調整官の任命
- ⑨ その他、入試業務への支援

第5 平成16年度法科大学院適性試験の調査研究

1 実施の概要

平成16年度は、適性試験の改善に資する調査研究をさらに進めるとともに、その一環として、平成16年6月27日（日）に本試験を、7月11日（日）に追試験を実施した。

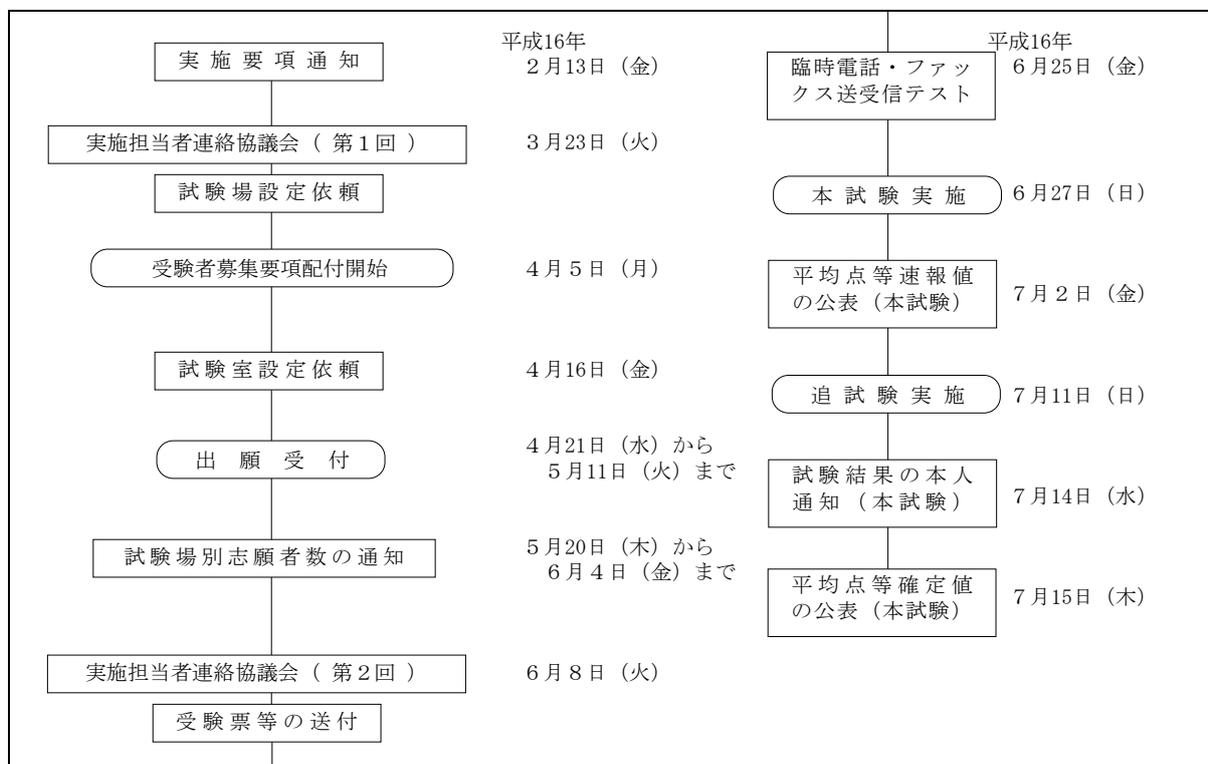
2年目となる平成16年度適性試験においては、事務処理の情報化・効率化を図るとともに、国内・国外における志願者等の利便性をさらに向上させる観点から、従来の郵送による出願に加え、インターネットを通じた出願システムを新たに開発し、運用を開始した。その結果、志願者の約半数がインターネットにより出願を行った。これにより将来のセンター試験における応用への可能性を視野に収めた試行的なシステムの運用実績としても、実証的な成果をあげることができた。

(1) 利用大学数

平成17年度法科大学院入学者選抜においては、すべての法科大学院が大学入試センターの実施した平成16年度適性試験を利用しており、その内訳は次のとおりである。

国立－23大学、公立－2大学、私立－49大学、合計－74大学

(2) 実施日程



2 実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等

(1) 実施要項の公表及び各法科大学院への通知

これまで大学入試センターが培ってきた全国的な統一試験における全国一斉による試験の経験的知識及び平成14年度に実施した試行テスト及び平成15年度に実施した本試験・追試験の実施結果等に基づき、適性試験の実施方法等について検討を行い、適性試験実施方法研究会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、「平成16年度法科大学院適性試験実施要項」を決定し、平成16年2月13日（金）に法科大学院等へ通知した。

(2) 受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付

実施要項に基づき、出願に必要な志願票等の書類と、出願手続等について取りまとめた「平成16年度法科大学院適性試験受験者募集要項」を60,000部作成し、法科大学院等へ通知するとともに、4月5日（月）から、全国学校案内資料管理事務センターを通じ、入学志願者等に郵送による配付を開始した。

(3) 実施要領の作成・説明

実施要項に基づき、適性試験の実施に関する細則を定めた「平成16年度法科大学院適性試験実施要領」及び「平成16年度法科大学院適性試験監督要領」を作成し、実施担当者連絡協議会（第2回）で説明を行った。

(4) 平成16年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会

平成16年4月に設置された法科大学院68大学の適性試験実施担当者127人を対象として、適性試験の概要及び平成17年度以降の試験地・試験場設定等に関して具体的な説明・協議を行うため、「平成16年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会（第1回）」を3月23日（火）に大学入試センターで開催した。

また、平成16年度適性試験を実施する61大学の実施担当者120人を対象として、適性試験の各種マニュアルに基づき実施業務等に関して具体的な説明・協議を行うため、「平成16年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会（第2回）」を6月8日（火）に大学入試センターで開催した。

3 出願受付及び受験票の発行

(1) 志願状況

出願受付は、平成16年4月21日（水）から5月11日（火）までの間、出願書類を大学入試センターへ郵送する方法及びインターネットより出願する方法で行い、志願者数は、24,036人（男17,560人・女6,476人）で、法科大学院の入学定員（5,825人）に対する志願倍率は、約4.1倍であった。

(2) 試験場の指定

大学入試センターは、志願者数確定後、各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行い、全国で60の試験場が確定した。

本試験場	60	一般試験場	60	国立大学 19, 公立大学 2, 私立大学 39
		点字試験場	2	大学内試験場 2
追試験場	1	全国 1 か所の私立大学試験場		

(3) 受験料の収納

適性試験の受験料については、郵送出願においては、志願者が郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を志願票に貼り付けて提出したものと別途郵便局で納入された払込書のデータを照合して納入の確認を行った。インターネット出願においては、志願者が出願登録を行った際に指定される振込口座に受験料を振り込み、振込先金融機関から提供された入金データと出願登録のデータとを照合して、納入の確認を行った。さらに、郵送出願・インターネット出願両方における二重納入などの点検を行った結果、本年度の総納付件数は、24,119件となったが、出願しなかったもの及び二重納入等83件（前年度176件）については、相当額の還付を行う手続をとった。

4 試験実施

(1) 実施体制等

ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターでは、理事長を本部長とし、実施方法研究会会員等7人で構成される実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、適性試験問題作成研究会会員で構成される試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検等を行った。

(イ) 適性試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、平成16年6月25日（金）に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との間で、臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

イ 各大学

各大学では、学長又は研究科長等の下に試験実施本部を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員等の約1,000人が試験監督者として試験の実施に当たった。

ウ 連絡体制

試験実施当日は、大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との緊密な連携を図るため、67台の臨時電話及び68台のファックスからなる連絡体制を組織した。

(2) 試験時間

適性試験の本試験は、6月27日（日）に全国60試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

なお、身体障害者等の志願者のうち、点字受験者並びに強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査の上、試験時間延長の受験上の特別措置を講じた。

期 日	問題構成	通常の試験時間	1.3 倍の試験時間	第1部 1.5倍, 第2部2.0倍の 試験時間(点字)
6月27日(日)	第1部	13:30～15:00 (90分)	13:30～15:30 (120分)	13:30～15:45 (135分)
	第2部	15:50～17:20 (90分)	16:15～18:15 (120分)	16:15～19:15 (180分)

(3) 追試験の実施

適性試験では、疾病・負傷、試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由により、本試験を受験できない志願者を対象として追試験を実施している。

平成16年度適性試験における追試験受験許可者数一覧

受験許可者総数 97人（男：67人 女：30人）

<許可事由内訳>

許 可 事 由		人 数	
疾病・負傷による場合		59	
試験場に向かう途中の事故		1	
やむを得ない 事由による場 合	業務上の都合によるもの（海外出張のため）	2	37
	親族の死亡、危篤によるもの（通夜、告別式等）	2	
	地方公務員採用試験受験に関するもの	25	
	外国語能力認定試験受験に関するもの （TOEIC、中国語）	7	
	その他	1	
合 計		97	

5 実施結果

(1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は、試験場別、問題構成別（試験時間割別）に枚数等を確認した後、本試験実施翌日の平成16年6月28日（月）から7月1日（木）までの間に光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に、追試験受験者の答案は、7月12日（月）に読み取りを行った。

データ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し、問題構成別の受験者数、平均点、標準偏差等の統計数値を算出した。

(2) 成績カードの発送（試験成績の本人通知）

各受験者は、各法科大学院への出願の際に大学入試センターが発行した成績カードを提出することとなっているため、本試験は7月14日（水）に、追試験は7月16日（金）に各受験者に成績カードを発送した。

(3) 成績提供サービス

各法科大学院は、大学入試センターが各受験者に発行した成績カードを出願の際に提出させることにより成績を入手することとしているが、大学入試センターでは、各法科大学院が受験者の成績を確認したり、設問別の成績を入手したりするために、希望する法科大学院に対して成績提供サービスを行っている。

なお、各受験者の成績は、成績カードにより受験者を經由して各法科大学院に提供されることから、大学入試センターでは、各種の改ざん防止策等を講じた。

6 試験問題

(1) 試験問題の作成

適性試験は、入学志願者の法科大学院における教育に不可欠な基礎学力である判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を判定することを主たる目的として、法科大学院が、公平性、開放性及び多様性を確保しつつ、それぞれの教育理念に応じた自主的判断に基づき適切に利用することにより、法科大学院での教育を受けるにふさわしい能力・適性等を総合的に判定することに資するために実施するものであり、大学入試センターでは、平成14年度に実施した試行テスト及び平成15年度に実施した本試験・追試験の試験問題に対する検証等の結果に基づき、平成16年度適性試験の試験問題を作成した。

適性試験の試験問題を作成する適性試験問題作成研究会は、国公立大学の教授等20人以内で構成されており、年間14回、各回3日間程度開催し、試験問題の作成に当たっている。この作成過程においては、研究会内で十分討議を尽くし、研究会としての総意で試験問題を作成している。

(2) 正解の公表

正解及び配点を本試験終了後、報道機関を通じて発表するとともに、大学入試センターのホームページにおいて発表した。

(3) 試験問題に対する評価

今後の試験問題の作成等に資するため、各法科大学院に対して、センターの実施する適性試験の利用状況及び試験問題の評価等に関するアンケート調査を実施している。

なお、この適性試験が測定する学生の資質等に関する分析等を行うため、今後、法科大学院協会及び各法科大学院の協力を得て、各法科大学院における入学者選抜試験の試験成績、学業成績等の追跡調査を個人情報保護法に留意しながら行うとともに、試験問題の評価を行っていく予定である。

第6 平成18年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について

平成15年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴い、平成18年度センター試験以降の出題教科・科目等について、平成14年3月に「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について一中間まとめ」を公表した。この「中間まとめ」に対し、高等学校、大学、教育関係団体等の関係機関から寄せられた意見などを参考としながらさらに検討を行い、平成15年6月に「最終まとめ」を公表した。

また、平成12年11月の大学審議会答申において、リスニングテストの導入が提言され、これを受け文部科学省の大学入学者選抜方法の改善に関する協議において検討が行われ、これを踏まえ、大学入試センターでは基本的な実施方法を検討し、平成15年11月に「平成18年度からの英語のリスニングテストについて」を公表した。

さらに、平成16年5月には身体に障害を有する者に対するリスニングテストについて公表を行い、9月26日（日）に試験実施上の課題や問題点を検証するため、リスニングの試行テストを実施した。大学入試センターでは、今後さらにリスニングテストの詳細な実施方法を策定し、円滑な実施に向けて、各種マニュアルの整備等を進めていくこととしている。